

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 フォーチュン

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目2番地2

(3) 設立認可年月日 平成12年 8月14日

(4) 設立登記年月日 平成12年 9月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定
管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	なかがわ整形	4310125358	熊本県熊本市北区武蔵 ヶ丘2丁目2番地2	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

特になし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが
できる業務)

特になし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月25日 令和4年度決算の決定

令和 6年 6月27日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 フォーチュン

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目2番地2

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	426,742 千円
2. 負 債 額	298,780 千円
3. 純 資 産 額	127,962 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	94,608
B 固 定 資 産	332,134
C 資 産 合 計 (A + B)	426,742
D 負 債 合 計	298,780
E 純 資 産 (C - D)	127,962

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 フォーチュン

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目2番地2

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	94,608	I 流 動 負 債	164,071
II 固 定 資 産	332,134	II 固 定 負 債	134,709
1 有 形 固 定 資 産	109,305		
2 無 形 固 定 資 産	211	負 債 合 計	298,780
3 そ の 他 の 資 産	222,618	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	118,962
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	127,962
資 産 合 計	426,742	負債・純資産合計	426,742

様式 4 - 2

法人名 医療法人 フォーチュン
所在地 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目2番地2

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	371,711
2 事業費用	394,643
本来業務事業損失	22,932
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	0
事業損失	22,932
II 事業外収益	25,307
III 事業外費用	708
経常利益	1,667
IV 特別利益	1,880
V 特別損失	650
税引前当期純利益	2,897
法人税等	81
当期純利益	2,816

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人フォーチュン

所在地 熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目2番地2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	株式会社 MSフューチャー (注)1	熊本県菊池郡菊陽町	36,465	介護事業、 業務請負等	物品等賃借 業務委託等	物品等リース 業務委託等 (注)2	42,607	未払金	3,501

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事中川弘基が代表取締役である法人

(注)2. 株式会社MSフューチャーとの取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 フォーチュン
理事長 中川 弘彰 殿

私は、医療法人 フォーチュンの令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月17日
医療法人 フォーチュン
監事 